

2000.11.17

# 学生協ニュース

No.20

東北大学学生生活協議会広報委員会

## 「ストライキ」の動きに対して 告示が出されました

東北大学は、独立行政法人化に対し現時点では未だなんら判断を下していません。それにもかかわらず11月15日、川内北キャンパスにおいて、国立大学の独立行政法人化に関して総長に反対声明を求める「ストライキ」を行う趣旨の立て看板が現れ、ビラの配布がなされました。また学外者も集合するとの動きがあります。

これまでの「ストライキ」は、「講義棟のバリケード封鎖による授業妨害」が実態でした。大学はこの様な授業妨害の動きを看過することはできません。そこで大学は、直ちに「ストライキ実施」を呼びかけている団体の責任者に対して、バリケード封鎖による授業妨害はいけないことを電話および書面で指導するとともに、下記のような内容の告示を掲示して、学生諸君の理性ある行動を求めました。

### 告 示

最近、本学で「ストライキ」を実施する立看板が川内北キャンパス構内に出されています。過去においても「ストライキ」の名のもとに、建物を机や椅子等で封鎖し、授業の実施を妨害した例がありました。

上記のような妨害行為により、授業ができないような事態を招くとすれば、それは学内の秩序を乱すばかりでなく、授業を受けようとする学生の権利及び授業を行おうとする教官の権利と責任を威力をもって侵害し、ひいては学問の自由をも著しく脅かしかねないものであり、学問の府である大学として到底容認できません。

全学の総意のもとに、大学は、すべての学生諸君に対し、このような行為のないよう理性ある行動を求めます。

平成12年11月15日

副総長（学務等担当） 文学部長 教育学部長 法学部長 経済学部長  
理学部長 医学部長 歯学部長 薬学部長 工学部長 農学部長  
大学教育研究センター長

### 学生諸君へ

国立大学の独立行政法人化については、正確な情報に基づいて論議し、判断することが必要です。本学は、11月2日に『学生協ニュース No.19』を発行して、まずこの問題の歴史的経緯と現状についての情報を全学生の皆さんに広報しました。今後も情報の広報をする予定です。また「独立行政法人化関連情報等」に関する本学のホームページを開設しました。正確で十分な情報を持ち対処して下さい。

二者択一的に結論をかけ、学内を混乱させる過激な行動を煽るのではなく、様々な角度から冷静に検討し対応することが全ての大学人に求められています。学生諸君の理性ある対応を期待します。